

## 令和7年度第2回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和7年5月23日（金曜日）10時30分～11時45分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階第1特別会議室及びWEB会議

### 3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長

### 4 議題

5月30日発令予定の処分等に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 環境局職員の酒気帯び運転事案
- ・ 建設局職員のパワーハラスメント事案
- ・ 城東区役所職員のパワーハラスメント事案
- ・ 政策企画室職員の不適切な事業執行事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分等案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分等を決定する。

#### 【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)